

積極的支援 (リスク高)	初回面談: 個別に 20 分以上、対象者に合わせた実践的なアドバイス
	継続支援: 3 カ月間、「行動目標」に向けて生活習慣改善の実施メール や電話等で生活習慣の改善のための支援を継続(支援の継続は 約 3 カ月以上)
	実績評価: 3 カ月後に健康状態、改善状況の確認

個別訪問指導

特定健康診査を実施された方に対して、階層化の結果動機づけ支援・積極的支援に該当された場合、ご自宅に保健師等がお伺いして特定保健指導を実施しています。

対象となった方には保健師・管理栄養士等より電話・お手紙で連絡させていただきますので、この機会に特定保健指導をぜひご利用ください。

インフルエンザ予防接種補助金の補助制度

期間内 1 回限り、1 名につき 2,000 円を限度として助成しています。

対象期間	10 月 1 日～翌年 3 月末(4 月末日まで受付)
補助限度額	2,000 円
補助回数	期間内 1 回限り
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> • ①申請書 • ②領収書(原本) <p style="text-align: center;">↓ 下記の内容が記載されていることを必ずご確認ください</p> <ul style="list-style-type: none"> • 予防接種日 • 予防接種者氏名 • 医療機関名 • 予防接種に要した費用の領収書 • 「インフルエンザ 予防接種」の但し書き

※世帯ごとにまとめて申請してください。

※自治体等の助成がある場合は、先に自治体の申請をご利用ください。

※事業所等の代理払いはできません。